

# 議会運営委員会会議録

- 1 日 時 平成30年12月4日(火)  
会議時間 14時25分開会 14時50分閉会  
(14時の開会予定であったが、一般質問通告事項の資料作成に時間を要したため開会時間が遅れた)
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長 : 高橋政悦  
副委員長 : 奥秋康子  
委員 : 桜井崇裕、安田 薫、西山輝和  
議長 : 加来良明
- 4 事務局 事務局長 : 佐藤秀美、係長 : 宇都宮学
- 5 説明員 副町長 : 金田正樹、  
務課長 田本尚彦、総務課長補佐 鈴木聡、行政管理係長 川口二郎
- 6 議 件  
(1) 平成30年 第8回町議会定例会の運営について  
① 予定議案等(町・議会)の確認  
② 一般質問の確認  
③ 審議方法及び審議日程の決定  
④ 会期の決定  
  
(2) その他
- 7 会議内容 別紙のとおり

## 議件（1）平成30年第8回町議会定例会の運営について

委員長：（高橋政悦）ただいまより議会運営委員会を開催する。今回一般質問が11名全員ということで、事務局のほうで準備に時間がかかり開会が遅れたことをお詫び申し上げる。  
本日の議件は、平成30年第8回町議会定例会の運営についてである。よろしく願います。

## ① 予定議案等（町・議会）の確認

委員長：予定議案の確認に入る。執行側より前回の議会運営委員会開催以後の提出議案等の変更・追加・取りやめ等を確認したい。

副町長：（金田正樹）今日現在では変更等はない。

委員長：議会提案の変更・追加について説明をお願いします。

佐藤局長：現在のところ変更・追加等はない。

委員長：予定議案等については、執行側、議会側の両方とも変更・追加なしということで、前回と同様である。

## ② 一般質問の確認

委員長：続いて、一般質問の確認を行う。

一般質問は11名29項目の通告があった。そのうち答弁書の提出を希望する議員は、安田議員を除く10議員である。若干休憩を取って通告内容の確認をしていただきたい。  
休憩する。

【休憩 14:27】

【再開 14:41】

委員長：再開する。

ただいま通告内容を確認していただいたが、内容について何かあるか。

佐藤局長：一般質問の質問事項の中で、通告で確認した点で修正漏れがあったので、訂正をお願いします。奥秋議員の2つ目の質問「高齢者の地方移住について」の下から2行目の「この動向について」を削除願いたい。

委員長：ただいま、事務局長より奥秋議員の2番目の質問について訂正があった。

その他について何かあるか。

（なしの声あり）

委員長：この内容で一般質問を行う。一般質問については、チラシ折込みにより住民に周知することから、日程等の割り振りを行いたい。12月17日（月）6名、18日（火）5名ということで、お手元に配付の順番表のとおり行いたいよろしいか。

桜井委員：今回質問者が多いということで、趣旨を明確にして簡潔に質問をされるように議長から言ってもらえると思うが、会議の前段で改めて議会運営委員長のほうからも言っていたほうがよい。

委員長：それについては、初日の議会運営委員会委員長の報告の時にその内容を加えたいがよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：一般質問の日程の割り振りについてはよろしいか。

（よろしいの声あり）

委員長：そのような割り振りで行う。

## ③ 審議方法及び審議日程の決定について

委員長：審議方法及び審議日程の決定についてであるが、配付されている付議予定議件に基づいて審議月日

等を順に確認・決定していきたい。

事務局長から説明をお願いします。

佐藤局長：基本的には先週の議会運営委員会の時に説明したとおり。付議予定議件に基づき審議方法・日程を再度確認していく。

条例について、議案第79号・80号は補正予算に関連するということで、初日12月11日の本会議で審議する。残りの4件については最終日12月20日の本会議で審議する。

補正予算6会計については、初日12月11日の本会議で審議する。

その他として、行政報告は初日12月11日の本会議で報告する。議案第91号・92号、過疎地域自立促進市町村計画の変更と人舞辺地に係る総合整備計画の策定については、初日12月11日の本会議で審議する。議案第93号、十勝圏複合事務組合理約の変更については、最終日12月20日の本会議で審議する。議案第94号、損害賠償の額の決定及び和解については、補正予算に関連するので、初日12月11日の本会議で審議する。

議会関係であるが、一般質問についてはただいま割り振りを決めていただいたが、12月17日と18日の2日間で、17日が6名、18日が5名という割り振りで行う。

議員提出議案、清水町議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、最終日12月20日に提案する。

請願は1件受理しており、初日の12月11日に所管の総務産業常任委員会に付託する。

議会活性化特別委員会からの委員会調査の最終的な報告、総務産業・厚生文教常任委員会の所管事務調査の報告は、初日12月11日の本会議で報告する。

会期中に提出が予定されるものとして、議会側においては請願があるので請願審査の委員会報告、請願は意見書を求める請願であるので採択になれば意見書の提案も予定されている。また、意見書については十勝町村議会議長会からの要請に基づく意見書も予定されている。

委員長：ただいま審議日程等の説明があった。前回の委員会から変更はないが、質問・意見等はあるか。  
(なしの声あり)

委員長：このような日程で決定したい。

続いて、全員協議会の開催予定の確認であるが、議会側において意見書案・議員提出議案の協議のために開催する必要がある。内容については事務局長から説明をお願いしたい。

佐藤局長：現段階では意見書案と議員提出議案の協議が予定されているということで、一般質問の2日目、12月18日の本会議終了後に全員協議会を開催したく予定している。

委員長：12月18日の本会議終了後に、全員協議会を予定している。

#### ④会期の決定

委員長：会期の決定に移る。

12月11日(火)から12月20日(木)までの10日間ということによろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：そのように決定する。

ここで、執行側の皆さんに退席していただく。

休憩する。

【休憩 14:49】

【再開 14:50】

議件(2)その他

委員長：再開する。その他として委員の皆さんから何かあるか。

(なしの声あり)

委員長：以上で議会運営委員会を終了する。本日は開会が遅れたことをお詫び申し上げるが、皆さんの協力によりスムーズに終了することができた。ありがとうございます。

【終了 14:50】